

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 駒田
日 時	令和5年6月30日（金曜日）	開 議	午前 10 時 20 分
		閉 議	午前 11 時 03 分
出席委員	◎木村、○法貴、林、片山、山木、小川、齊藤		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 [商工観光課] 玉井課長、松浦観光振興係長		
出席事務局	井上事務局長、駒田主査		
傍聴者	市民 1 名	報道関係者 1 名	議員 6 名（大西、原野、梅本、三上、松山、菱田）

## 会 議 の 概 要

10:20

### 1 開議（木村委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

### 2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[産業観光部入室]

[産業観光部所管議案審査]

・産業観光部長あいさつ

**（1）第11号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）**

・所管課長説明（歳出・歳入一括）

10:28

[質疑]

<山木委員>

保津川下りの運航再開が7月12日に予定されていることを本日より驚いた。補正予算のタイミングとも合致しているが、市として保津川遊船企業組合と調整されていたのか。

<商工観光課長>

保津川遊船企業組合と調整して再開日を決定したものではない。7月中旬ごろに運航を再開したいという希望のみ聞いていた。

<山木委員>

安全対策PR経費を計上しているが、どのようなPRを想定しているのか。

<商工観光課長>

保津川遊船企業組合において実施された船の改良や救命具・無線機の更新及び新設など安全対策の取組について、外国人観光客に向けた多言語でのPRなどを実施するための費用である。

<山木委員>

どのような方法でPRを行うのか。

<産業観光部長>

保津川遊船企業組合が乗船客に向けてPRする経費であり、外国人観光客に対する救命具装着時の多言語での案内や、日本人観光客に対しても救命具の必要性などを含めた安全対策について、しっかりと説明いただくためのものである。そのPR方法については今後保津川遊船企業組合が検討される。

<齊藤委員>

提案であるが、海外では安全対策は自己責任という風潮がある。安全対策も必要ではあるが、ゴムボートで急流を下りスリルを味わうような、新しい楽しみを取り入れてもよいのではないか。ゴムボートであれば操船ミスも起こらず、体幹も鍛えられるのではないかと思うので、ぜひ保津川遊船企業組合に検討いただきたい。これは要望としておく。

<小川委員>

補助金の積算に当たり、過去のデータから1,500人という利用者数を見込まれているが、より多くの市民が保津川下りを楽しみたい、また応援したいとなった場合にはどうするのか。

<商工観光課長>

運航再開後にもすぐに乗船客が戻ることはなく、乗船を控える方もいると思う。今回の補助事業の結果を分析し、必要な場合には追加の検討を行っていききたい。

<小川委員>

保津川下りの操船技術という無形民俗文化財を守ることは重要である。再開に当たっては市長も率先して乗船されると思うので、市としても今後PRいただきたいが所見は。

<産業観光部長>

齊藤委員から「体幹を鍛える」という話があったが、ラフティング事業者など保津川下り以外のアクティビティと連携した船頭の救難訓練も保津川遊船企業組合に提案していききたいと考えている。また、ラフティング事業者も含めて関連事業者に風評被害が及んでいるということも聞いている。今回の補正予算に計上している補助事業が全てではなく、今後クラウドファンディングにも取り組む中で、状況を注視しながら市としてどういった支援を行うべきか検討し、保津川遊船企業組合とも連携しながら取り組んでいきたい。

<片山委員>

再開に当たっての応援キャンペーンという趣旨は理解するが、一方で保津川遊船企業組合への支援については市民からの厳しい意見もある。いろいろな意見を考慮して慎重に判断いただき、その時々で委員会に提案してほしいと思うが、そういったことを踏まえた所見は。

<商工観光課長>

今回の事業は地域の大切な資源を市民が守り、シビックプライドを醸成するために支援を行うものである。今後も追加の支援を検討する際には委員会へ随時報告する。

<片山委員>

市民に対する乗船補助ということであるが、同乗者に市外の方が含まれることなどないのか。

<商工観光課長>

購入窓口で本人確認を行うことにより、市民かどうかを確認いただきたいと考えて

いる。

<木村委員長>

購入時に確認されるとのことであるが、窓口での販売のみを想定されているのか。

<産業観光部長>

保津川遊船企業組合においては、以前にも亀岡市民限定の割引キャンペーンを実施されており、予約時の口頭確認と併せて窓口で本人確認を行うなど、これまでに培われたノウハウを活用して対応されると聞いている。

<木村委員長>

市民に対してはどのようにPRするのか。

<商工観光課長>

市ホームページやSNSで情報発信を行う予定である。

[産業観光部退室]

10:42

[委員間討議なし]

### 3 討論～採決

[討論なし]

[採決]

・第11号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

可決・全員

[指摘要望事項]

<木村委員長>

委員長報告の内容で、前回採決した「第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）」の指摘要望事項において、保津川下りに関して「安全対策を十分に確認した上で早期の再開を願うものであり、今後さらなる支援を実施する際には、十分に検討した上でその詳細を示されるよう」としていたが、再開を決定されたということなので、「安全対策を十分に確認した上で再開いただき、今後さらなる支援を実施する際には、十分に検討した上でその詳細を示されるよう」と変更してもよいか。

(全員了)

<木村委員長>

今回採決した内容について指摘要望がなければ、委員長報告の文言は正副委員長に一任願う。

(全員了)

<木村委員長>

これより、委員長報告の作成に入るので、暫時休憩する。

10:45

<休憩10:45～10:50>

#### 4 委員長報告の確認

(木村委員長 委員長報告朗読)

<木村委員長>

この内容でよいか。

(全員了)

10:56

#### 5 議会だより原稿の確認

(木村委員長 別紙により説明)

(各委員原稿確認)

<木村委員長>

この内容でよいか。

<齊藤委員>

保津川遊船企業組合への支援の理由として、本市の環境行政に協力いただいているということが挙げられていることに違和感がある。それよりも、無形民俗文化財である操船技術を絶やさないために船頭の生活を守ることを記載してはどうか。

<木村委員長>

そのように変更する。文言については正副委員長に一任願う。

(全員了)

#### 6 その他

<木村委員長>

今回は、決算分科会を7月10日(月)午前10時から開催するのでよろしくお願ひする。

～散会11:03